

第**201**回
定時株主総会
招集ご通知

日 時

2018年6月22日(金曜日)
午前10時 (受付開始時刻:午前8時45分)

場 所

東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪「飛天」
(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役12名選任の件



(証券コード：7013)
2018年5月31日

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、当社第201回定時株主総会を次のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

東京都江東区豊洲三丁目1番1号
株式会社 IHI
代表取締役社長 満岡次郎

第201回定時株主総会招集ご通知

1. 日 時 2018年6月22日(金曜日) 午前10時

(なお、受付開始時刻は午前8時45分を予定しております。)

2. 場 所 グランドプリンスホテル新高輪「飛天」 東京都港区高輪三丁目13番1号

(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

- 第201期(2017年4月1日から2018年3月31日まで)事業報告、連結計算書類
ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第201期(2017年4月1日から2018年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役12名選任の件

4. 当日ご出席願えない場合の議決権のご行使について

当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、2頁のいずれかの方法によって、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

株主総会に当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、第201回定時株主総会招集ご通知(本書)をご持参いただきますようお願い申し上げます。

株主総会に当日ご出席願えない場合



●書面(議決権行使書)による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。なお、書面(議決権行使書)による議決権行使において各議案につき賛否のご表示をされない場合は、賛成の表示があったものとさせていただきます。

行使期限

2018年6月21日(木曜日)午後5時30分 到着



●インターネット等による議決権の行使

当社の指定するインターネットウェブサイト(<https://www.web54.net>)より、行使期限までに議決権をご行使ください。(ご不明な点は、52頁「インターネット等による議決権行使について」をご参照ください。)

行使期限

2018年6月21日(木曜日)午後5時30分 まで

重複して議決権を
ご行使された場合の
取扱い

書面とインターネット等により
重複して議決権をご行使された場合

当社へ後に到着した議決権行使を有効とさせていただきます。
なお、双方が同日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネット等により
複数回議決権をご行使された場合

最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

株主総会参考書類および招集ご通知添付書類に関する事項

当社は、法令および当社定款第17条の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。

- ① 事業報告のうち新株予約権等に関する事項
- ② 連結計算書類のうち連結株主資本等変動計算書および連結注記表
- ③ 計算書類のうち株主資本等変動計算書および個別注記表

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト

<http://www.ihico.jp>

以上

<株主総会参考書類>

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、利益配分については、安定的な配当を行なうことを重視するとともに、その安定配当の実施を可能とする経営基盤の強化のために必要な内部留保の充実にも配慮して行なうことを基本方針としております。

第201期の期末配当につきましては、当該方針をふまえ、当期の業績および内部留保等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

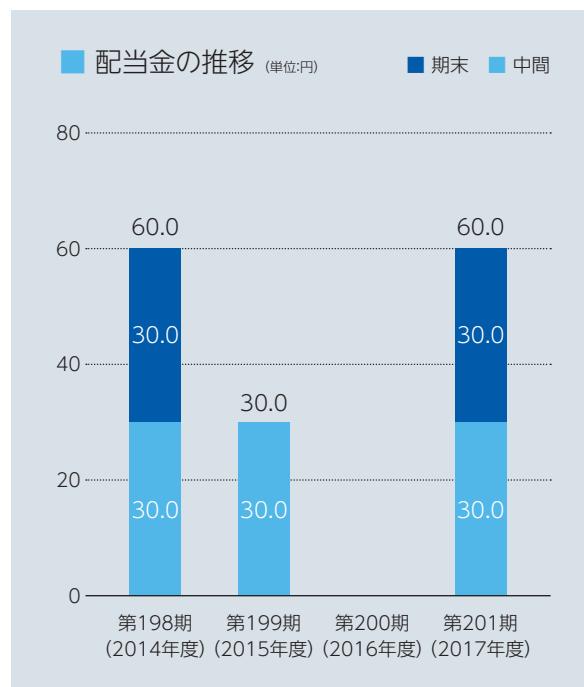
当社普通株式1株につき金30円

配当総額 4,633,395,570円

(注) 当社は、2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株にする株式併合を実施しております。2017年9月30日を基準日とした中間配当(1株につき3円)を株式併合実施後に換算すると、1株当たり30円に相当しますので、当期の年間配当金は1株につき60円に相当いたします。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年6月25日



(注) 2017年10月1日の株式併合(10:1)に伴い、配当金の金額を調整して表記しております。

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員(14名)は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。当社は、取締役会が経営の監督と重要事項の審議に一層注力するため、執行部門への権限委譲を進めるとともに、取締役会への報告の充実を図るなどの取組みを行なっております。これに伴い、取締役を2名減員し、社外取締役4名を含む取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	取締役会出席状況	取締役在任期間
1	さいとう たもつ 齋藤 保 再任	代表取締役会長	全18回中18回 (100%)	10年2ヶ月
2	みつおか つぎお 満岡 次郎 再任	代表取締役社長 最高経営責任者	全18回中18回 (100%)	4年
3	おおたに ひろゆき 大谷 宏之 再任	代表取締役副社長 副社長執行役員	全18回中18回 (100%)	4年
4	しきな ともはる 識名 朝春 再任	取締役 常務執行役員	全18回中18回 (100%)	2年
5	やまだ たけし 山田 剛志 再任	取締役 常務執行役員	全14回中14回(注) (100%)	1年
6	ふじわら たけつぐ 藤原 健嗣 再任 社外 独立	取締役	全18回中18回 (100%)	3年
7	きむら ひろし 木村 宏 再任 社外 独立	取締役	全18回中16回 (89%)	2年
8	いしむら かずひこ 石村 和彦 再任 社外 独立	取締役	全14回中14回(注) (100%)	1年
9	たなか やよい 田中 弥生 再任 社外 独立	取締役	全14回中13回(注) (93%)	1年
10	みずもと のぶこ 水本 伸子 新任	常務執行役員	—	—
11	ながの まさふみ 長野 正史 新任	常務執行役員	—	—
12	むらかみ こういち 村上 晃一 新任	常務執行役員	—	—

(注) 取締役就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

候補者番号

1

さいとう たもつ

齋藤 保

1952年7月13日生

再 任

所有する当社の株式数： 12,400株

取締役会出席状況： 全18回中18回(100%)

取締役在任期間： 10年2ヶ月



略 歴

- 1975年4月 当社入社
 - 2006年6月 当社執行役員 航空宇宙事業本部副本部長
 - 2008年1月 当社執行役員 航空宇宙事業本部長
 - 2008年4月 当社取締役 執行役員 航空宇宙事業本部長
 - 2009年4月 当社取締役 常務執行役員 航空宇宙事業本部長
 - 2010年4月 当社取締役
 - 2011年4月 当社代表取締役副社長
 - 2012年4月 当社代表取締役社長 最高経営執行責任者*
 - 2016年4月 当社代表取締役会長 最高経営責任者
ものづくりシステム戦略本部長
 - 2017年4月 当社代表取締役会長(現任)
- *2014年6月27日付で最高経営責任者へ改称

当社における地位および担当

代表取締役会長

重要な兼職の状況

- 一般財団法人製造科学技術センター
代表理事 理事長
- 一般社団法人日本作業船協会
代表理事 会長
- 一般社団法人日本産業機械工業会
代表理事 会長
- 一般社団法人日本防衛装備工業会
代表理事 会長
- 公益社団法人日本バリュー・エンジニアリング協会
代表理事 会長 (2018年6月就任予定)
- 株式会社かんば生命保険
社外取締役
- 沖電気工業株式会社
社外取締役 (2018年6月就任予定)

選任理由

同氏は、2012年4月から代表取締役社長 最高経営責任者として、当社グループの経営をリードしたうえで、2016年4月からは代表取締役会長として、コーポレート・ガバナンスの更なる向上に努めており、その豊富な経営者としての経験と見識が当社グループの経営に活かされると判断し、取締役候補者としました。

特記事項

同氏ならびに同氏が代表者を兼務している一般財団法人製造科学技術センター、一般社団法人日本作業船協会、一般社団法人日本産業機械工業会および一般社団法人日本防衛装備工業会ならびに代表者の兼務を予定している公益社団法人日本バリュー・エンジニアリング協会と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

みつおか つぎお

満岡 次郎

1954年10月13日生

再 任

所有する当社の株式数： 6,800株

取締役会出席状況： 全18回中18回(100%)

取締役在任期間： 4年



略 歴

- 1980年 4 月 当社入社
- 2008年 4 月 当社航空宇宙事業本部副本部長
- 2010年 4 月 当社執行役員 航空宇宙事業本部副本部長
- 2013年 4 月 当社常務執行役員 航空宇宙事業本部
長(兼)高度情報マネジメント統括本部副本部長
- 2014年 6 月 当社取締役 常務執行役員 航空宇宙事業本
部長(兼)高度情報マネジメント統括本部副本
部長
- 2016年 4 月 当社代表取締役社長 最高執行責任者
- 2017年 4 月 当社代表取締役社長 最高経営責任者(現任)

当社における地位および担当

- 代表取締役社長
- 最高経営責任者

選任理由

同氏は、2013年4月に航空宇宙事業本部長に就任し、グローバルに展開する同事業の成長を図ったうえで、2016年4月から代表取締役社長 最高執行責任者として、また2017年4月から代表取締役社長 最高経営責任者として、当社グループの経営をリードしており、その豊富な経営者としての経験と見識が当社グループの経営に活かされると判断し、取締役候補者としました。

特記事項

同氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

おおたに ひろゆき

大谷 宏之

1955年10月8日生

再 任

所有する当社の株式数： 4,700株

取締役会出席状況：全18回中18回(100%)

取締役在任期間： 4年



略 歴

- 1978年 4月 当社入社
- 2010年 4月 当社航空宇宙事業本部副本部長
- 2011年 4月 当社執行役員 原動機セクター長
- 2012年 4月 当社執行役員 エネルギーセクター副セクター長
- 2013年 4月 当社執行役員 産業・ロジスティックスセクター副セクター長
- 2014年 4月 当社常務執行役員 産業・ロジスティックスセクター長(兼)高度情報マネジメント統括本部副本部長
- 2014年 6月 当社取締役 常務執行役員 産業・ロジスティックスセクター長(兼)高度情報マネジメント統括本部副本部長
- 2016年 4月 当社取締役
- 2017年 4月 当社取締役 常務執行役員 資源・エネルギー・環境事業領域長
- 2018年 4月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 資源・エネルギー・環境事業領域長(現任)

当社における地位および担当

- 代表取締役副社長
- 副社長執行役員
- 社長補佐
- 安全・労働担当
- 調達関連事項担当
- 生産拠点戦略担当
- 資源・エネルギー・環境事業領域長

選任理由

同氏は、航空エンジンの生産技術部門を中心に多くの知見を蓄積した後、原動機事業部門、産業・ロジスティックス事業部門の責任者を務め、現在は資源・エネルギー・環境事業領域長を務めており、その幅広い事業経営経験と見識が当社グループの経営に活かされると判断し、取締役候補者としました。

特記事項

同氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

し き な と も は る

識名 朝春

1958年2月4日生

再 任

所有する当社の株式数： 3,200株

取締役会出席状況： 全18回中18回(100%)

取締役在任期間： 2年



略 歴

- 1980年 5 月 当社入社
- 2011年 4 月 当社航空宇宙事業本部副本部長
- 2013年 4 月 当社執行役員 航空宇宙事業本部副本部長
(兼)民間エンジン事業部長
- 2016年 4 月 当社常務執行役員 航空宇宙事業本部長
(兼)高度情報マネジメント統括本部副本部長
- 2016年 6 月 当社取締役 常務執行役員 航空宇宙事業本部長(兼)高度情報マネジメント統括本部副本部長
- 2017年 4 月 当社取締役 常務執行役員 航空・宇宙・防衛事業領域長(現任)

当社における地位および担当

- 取締役
- 常務執行役員
- 広報・IR関連事項担当
- グループ本社業務改革担当
- 航空・宇宙・防衛事業領域長

選任理由

同氏は、航空エンジンの技術開発分野において多くの知見を蓄積した後、2016年4月から航空宇宙事業本部長を務めるなど、その豊富な実績と経験が航空・宇宙・防衛事業領域を中心とする当社グループの成長に資するものと判断し、取締役候補者としました。

特記事項

同氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

5

やまだ たけし

山田 剛志

1958年7月14日生

再 任

所有する当社の株式数： 1,300株

取締役会出席状況： 全14回中14回(100%)

取締役在任期間： 1年



略 歴

1981年4月 当社入社
2006年4月 当社財務部経理グループ部長
2011年7月 当社経営企画部総合企画グループ部長
2014年4月 当社執行役員 財務部次長
2017年4月 当社執行役員 財務部長
2017年6月 当社取締役 執行役員 財務部長
2018年4月 当社取締役 常務執行役員 財務部長(現任)

当社における地位および担当

取締役
常務執行役員
グループ財務全般担当
財務部長

選任理由

同氏は、財務分野、経営企画部門を中心に多くの知見を蓄積した後、2014年4月に財務部次長、2017年4月から財務部長を務め、財務体質改善などグループ経営全般に高い見識を示していることから、取締役候補者となりました。

特記事項

同氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

6

ふじわら たけつぐ

藤原 健嗣

1947年2月19日生

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社の株式数： 0株

取締役会出席状況： 全18回中18回(100%)

取締役在任期間： 3年



略歴

1969年4月 旭化成工業株式会社(現旭化成株式会社)入社
2000年6月 同社取締役
2003年6月 同社常務執行役員
2003年10月 旭化成ケミカルズ株式会社代表取締役社長
社長執行役員
2009年4月 旭化成株式会社副社長執行役員
2009年6月 同社取締役 副社長執行役員
2010年4月 同社代表取締役社長 社長執行役員
2014年4月 同社取締役副会長
2014年6月 同社副会長
2015年6月 当社取締役(現任)
旭化成株式会社常任相談役(現任)

当社における地位および担当

取締役

重要な兼職の状況

特定非営利活動法人安全工学会
代表理事 会長
株式会社島津製作所 社外取締役
コクヨ株式会社 社外取締役
コニカミノルタ株式会社
社外取締役(2018年6月就任予定)

選任理由

同氏は、総合化学メーカーにおいて多角的な経営を推進してきた経営トップとしての豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場からの経営の監視・監督機能を発揮していただいていることから、社外取締役候補者となりました。

独立性に関する考え方

当社グループは、同氏が過去に業務執行者であった旭化成株式会社との間に、防衛事業関連等の取引関係がありますが、その取引金額は当社連結売上高の0.01%未満かつ旭化成株式会社の連結売上高の0.02%(2018年3月期実績)と僅少であることから、独立性に影響を与えるものではありません。

当社は、同氏を当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。

責任限定契約の内容の概要

当社と同氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

7

きむら ひろし

木村 宏

1953年4月23日生

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社の株式数： 1,200株

取締役会出席状況： 全18回中16回(89%)

取締役在任期間： 2年



略歴

1976年4月 日本専売公社(現日本たばこ産業株式会社)入社
1999年1月 同社経営企画部長
1999年5月 JT International S.A. Executive Vice President
1999年6月 日本たばこ産業株式会社取締役
2001年6月 同社取締役退任
2005年6月 同社取締役
2006年5月 JT International S.A. Executive Vice President退任
2006年6月 日本たばこ産業株式会社代表取締役社長
2012年6月 同社取締役会長
2014年6月 同社特別顧問
2016年6月 当社取締役(現任)
2016年7月 日本たばこ産業株式会社顧問
2018年3月 同社社友(現任)

当社における地位および担当

取締役

重要な兼職の状況

旭硝子株式会社 社外取締役
野村ホールディングス株式会社 社外取締役
三井住友海上火災保険株式会社 社外取締役(2018年6月就任予定)

選任理由

同氏は、事業環境の変化に対応して積極的なグローバル化を推進してきた経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場からの経営の監視・監督機能を発揮していただいていることから、社外取締役候補者となりました。

独立性に関する考え方

当社子会社において、同氏が過去に業務執行者であった日本たばこ産業株式会社との間に、産業機械関連用品の販売等の取引関係がありますが、その取引金額は当社連結売上高の0.01%未満(2018年3月期実績)と僅少であることから、独立性に影響を与えるものではありません。

当社は、同氏を当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。

責任限定契約の内容の概要

当社と同氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

8

いしむら かずひこ

石村 和彦

1954年9月18日生

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社の株式数： 200株

取締役会出席状況： 全14回中14回(100%)

取締役在任期間： 1年



略歴

- 1979年4月 旭硝子株式会社入社
- 2006年1月 同社執行役員 関西工場長
- 2007年1月 同社上席執行役員 エレクトロニクス&エネルギー事業本部長
- 2008年3月 同社代表取締役 社長執行役員COO
- 2010年1月 同社代表取締役 社長執行役員CEO
- 2015年1月 同社代表取締役会長
- 2017年6月 当社取締役(現任)
- 2018年1月 旭硝子株式会社取締役会長(現任)

当社における地位および担当

取締役

重要な兼職の状況

- 公益財団法人旭硝子財団 理事長
- 一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会 会長
- 旭硝子株式会社 取締役会長
(注) 同氏は旭硝子株式会社の業務執行者ではありません。
- TDK株式会社 社外取締役
- 野村ホールディングス株式会社
社外取締役 (2018年6月就任予定)

選任理由

同氏は、総合素材メーカーの経営トップを務めてきた豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場から経営の監視・監督機能を発揮していただいていることから、社外取締役候補者となりました。

独立性に関する考え方

当社は、同氏が過去に業務執行者であった旭硝子株式会社との間に、産業機械の保守、販売等の取引関係がありますが、その取引金額は当社連結売上高の0.01%未満かつ旭硝子株式会社の連結売上高の0.01%未満(2018年3月期末実績)と僅少であることから、独立性に影響を与えるものではありません。

当社は、同氏を当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。

責任限定契約の内容の概要

当社と同氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

9

たなか やよい

田中 弥生

1960年3月20日生

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社の株式数： 0株

取締役会出席状況： 全14回中13回(93%)

取締役在任期間： 1年



略歴

- 1982年4月 日本光学工業株式会社(現株式会社ニコン)入社
- 2006年9月 独立行政法人大学評価・学位授与機構*助教授
- 2007年1月 財務省財政制度等審議会委員
- 2007年4月 独立行政法人大学評価・学位授与機構*評価研究部准教授
東京大学公共政策大学院非常勤講師(現任)
- 2013年2月 内閣官房行政改革推進会議民間議員(現任)
- 2013年4月 独立行政法人大学評価・学位授与機構*研究開発部教授
- 2015年4月 総務省政策評価審議会委員(現任)
- 2017年4月 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構研究開発部特任教授(現任)
大阪大学招へい教授(現任)
芝浦工業大学客員教授
総務省公共ガバナンス・アドバイザー(現任)
ソーシャル・ガバナンス研究所代表(現任)
財務省財政制度等審議会臨時委員(現任)
- 2017年6月 当社取締役(現任)
- 2018年4月 芝浦工業大学特任教授(現任)

*現独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

当社における地位および担当

取締役

重要な兼職の状況

ソーシャル・ガバナンス研究所 代表
住友商事株式会社 社外取締役
TDK株式会社
社外監査役(2018年6月就任予定)

選任理由

同氏は、非営利組織の評価・研究や多くの政府委員等を通じて培われた高度な専門知識と多面的な経験を有しており、それらを当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場から経営の監視・監督機能を発揮していただいていることから、社外取締役候補者となりました。

また、同氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

独立性に関する考え方

同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

当社は、同氏を当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。

責任限定契約の内容の概要

当社と同氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

10

みずもとのぶこ

水本 伸子

1957年3月31日生

新 任

所有する当社の株式数：

2,200株



略 歴

- 1982年4月 当社入社
- 2004年7月 当社T X準備室長
- 2006年4月 当社経営企画部新事業企画グループ部長
- 2008年10月 当社人事部採用グループ部長
- 2012年4月 当社C S R推進部長
- 2014年4月 当社執行役員 グループ業務統括室長
- 2016年4月 当社執行役員 調達企画本部長
- 2017年4月 当社常務執行役員 調達企画本部長
- 2018年4月 当社常務執行役員 高度情報マネジメント統括本部長(現任)

当社における地位および担当

- 常務執行役員
- 情報マネジメント関連事項担当
- 高度情報マネジメント統括本部長

選任理由

同氏は、技術研究所で研究者としての実績を積んだのち、本社ビル移転プロジェクトを皮切りに本社部門の主要ポストを歴任し、その幅広い経験と実績が当社グループの成長に不可欠であると判断し、取締役候補者となりました。

特記事項

同氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

(注) 水本伸子氏の戸籍上の氏名は齊田伸子であります。

候補者番号

11

ながの まさふみ

長野 正史

1958年11月27日生

新任

所有する当社の株式数：

3,100株



略 歴

1982年 4 月 当社入社
2006年 3 月 当社人事部労働・安全企画グループ部長
2009年 4 月 当社営業統括本部九州支社長
2012年 4 月 当社人事部長
2014年 4 月 当社執行役員 人事部長
2016年 4 月 当社執行役員 経営企画部長
2018年 4 月 当社常務執行役員 産業システム・汎用機械
事業領域長(現任)

当社における地位および担当

常務執行役員
産業システム・汎用機械事業領域長

選任理由

同氏は、人事部門を中心に多くの知見を蓄積した後、国内営業拠点、人事部門の責任者を経て、経営企画部門の責任者を務めており、その豊富な経験と実績が産業システム・汎用機械事業領域を中心とする当社グループの成長に資するものと判断し、取締役候補者となりました。

特記事項

同氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

12

むらかみ こういち

村上 晃一

1960年1月19日生

新 任

所有する当社の株式数：

4,400株



略 歴

- 1985年4月 当社入社
- 2009年4月 当社技術開発本部管理部長
- 2012年4月 当社技術開発本部総合開発センター所長
- 2013年4月 当社技術開発本部副本部長(兼)基盤技術研究所所長
- 2015年4月 当社回転機械セクター副セクター長(兼)技術開発本部本部長補佐
- 2016年4月 当社執行役員 回転機械セクター長
- 2017年4月 当社執行役員 技術開発本部長
- 2018年4月 当社常務執行役員 技術開発本部長(現任)

当社における地位および担当

- 常務執行役員
- グループ技術全般担当
- 新事業関連担当
- 技術開発本部長

選任理由

同氏は、技術開発部門において材料の研究・開発、技術管理全般を経験したのち、回転機械事業部門の責任者を経て、2017年4月から技術開発本部長を務めており、その経験と技術全般にわたる高い見識が当社グループの成長に不可欠であると判断し、取締役候補者となりました。

特記事項

同氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

以 上

<ご参考>

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを、当社が本来有する力を最大限に発揮するように経営の効率性を高め、持続的成長と企業価値の最大化を担保するシステムと定義しております。当社は、この実現のため、経営監視監督機能と職務執行機能を明確に区分して企業内意思決定の効率化と適正化を図るとともに、関連諸規定の整備やそれを運用する体制を構築して、当社グループ全体における業務の適正を確保しております。

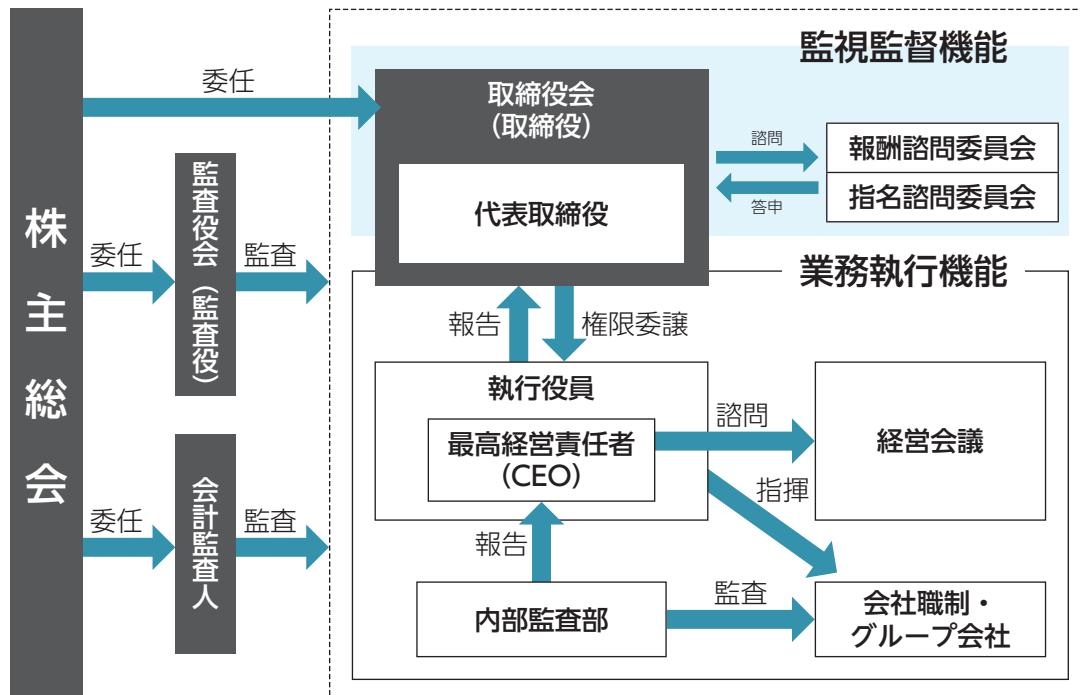
当社は、コーポレート・ガバナンスの不断の改善を進め、株主をはじめとするステークホルダーの皆さまに長期にわたって信頼され、ご愛顧いただくことを目指します。

当社は、次の基本方針に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組みます。

- (1) 株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
- (2) 株主をはじめとするステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- (3) 会社に関する情報を適切かつ積極的に開示し、ステークホルダーへの説明責任を果たすと同時に、透明性を確保します。
- (4) 取締役会、監査役および監査役会が経営監視監督機能を十分に果たせるよう、それぞれの役割・責務を明確化します。
- (5) 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行ないます。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

経営機構図



当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務の執行を監査するため監査役を選任しております。

取締役会は、当社経営上の重要事項およびグループ経営上の重要事項に関する意思決定を行なうとともに、取締役の業務執行について監督を行なっております。なお、社外取締役は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有する者および高度な専門知識と多面的な経験を有する者を選任しており、業務執行を行なう経営陣から独立した立場にて、取締役会の意思決定に参加するとともに、当社経営に対して助言・提言を行なっております。

執行役員制度

取締役会の意思決定機能と監督機能の強化および業務執行の効率化を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会の決議をもって任命されております。最高経営責任者（CEO）は、執行役員の職務を統括し、指揮監督するものとし、執行役員はこれに従い、担当職務を執行しております。

最高経営責任者（CEO）の意思決定および業務執行をサポートする機関として「経営会議」があり、最高経営責任者（CEO）の指名する者により構成されております。

報酬諮問委員会および指名諮問委員会

任意の委員会として、「報酬諮問委員会」および「指名諮問委員会」を設置しております。「報酬諮問委員会」は、役員報酬の妥当性を確保するため、社外取締役3名、社外監査役1名、人事担当取締役、財務担当取締役の計6名で構成し、社外取締役を委員長としております。また、「指名諮問委員会」は、代表取締役による役員指名の適切な行使を監督し助言することなどを目的に、代表取締役社長、社外取締役4名の計5名にて構成し、委員長を代表取締役社長としております。

役員体制

現在の役員体制は、取締役14名（うち社外取締役4名）、監査役5名（うち社外監査役3名）、執行役員25名（うち取締役兼務者8名）であります。第2号議案を原案どおり承認いただきますと、取締役12名（うち社外取締役4名）、監査役5名（うち社外監査役3名）、執行役員24名（うち取締役兼務者7名）となります。

役員人事に関する方針と手続き

当社取締役会は、「役員に求める人材像」を策定するとともに、東京証券取引所が規定する独立役員の要件をふまえ、社外取締役および社外監査役の独立性を実質面において担保することを主眼にした「社外役員独立性判断基準」を策定しております。当社取締役会は、「役員に求める人材像」および「社外役員独立性判断基準」に従って、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために最適な役員人事を行なうことを基本方針とします。

当社取締役会が役員人事を行なうにあたり、法定手続きに加えて、取締役会の独立性・客観性と説明責任を強化するとともに社外取締役の関与と助言および監督を積極的に得るため、取締役会の任意の諮問機関として独立社外取締役全員と代表取締役社長で構成する「指名諮問委員会」を設置し、同委員会が人事に係る手続きの適切な行使を監督し助言します。

役員に求める人材像

当社は、心身ともに健康であり、以下の各項目を満たす者から当社役員を選任します。

- ・当社グループの経営理念・ビジョンに対して、深い理解と共感を有すること
- ・当社グループのビジョンに従って社会的課題を解決し、もって当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すること
- ・卓越した先見性と、深い洞察力を有し、当社グループの経営に関し適切な意思決定を行なえること

- ・高い倫理観を有する人格者であること
- ・豊富な経営者としての経験もしくは高度な専門知識を有し、かつグローバルで幅広い視野と見識を兼ね備えること

社外役員独立性判断基準

東京証券取引所が規定する独立役員の要件に加え、以下の基準に基づき独立性を判断します。

- (1) 大株主との関係
当社の議決権所有割合10%以上の大株主ではない（法人の場合は取締役、監査役、執行役、執行役員および従業員）。
- (2) 主要な取引先等との関係
以下に掲げる当社の主要な取引先等の取締役、監査役、執行役、執行役員および従業員ではなく、また、過去において業務執行取締役、執行役、執行役員ではない。
 - ・当社グループの主要な取引先（直近事業年度の取引額が当社の連結売上高2%以上を占めている）
 - ・当社グループを主要な取引先とする企業（直近事業年度の取引額が取引先の連結売上高2%以上を占めている）
 - ・当社の主要な借入先（直近事業年度の事業報告における主要な借入先）
- (3) 専門的サービス供給者との関係（弁護士・公認会計士・コンサルタント等）
当社から役員報酬以外に、年間1,000万円以上の金銭その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等ではない。
- (4) 会計監査人との関係
当社の会計監査人の代表社員、社員ではない。
- (5) 役員等を相互に派遣する場合
当社と相互に取締役、監査役を派遣していない。
- (6) 近親者との関係
当社グループの取締役、監査役、執行役員およびこれらに準じた幹部従業員の配偶者または2親等内の親族ではない。また、(1)から(4)に掲げる者*の配偶者または2親等内の親族ではない。
*大株主、主要な取引先等が法人である場合、その取締役、監査役、執行役、執行役員およびこれらに準じた幹部従業員に限る。

役員の報酬等の決定に関する方針

1. 取締役（社外取締役を除く）および執行役員の報酬の決定に関する基本方針

- (1) 当社および当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、経営理念・グループビジョンならびにグループ経営方針に則した職務の遂行を最大限に促し、また具体的な経営目標の達成を力強く動機付けるものとする。
- (2) 年度の業績と連動する年次インセンティブ（業績連動賞与）、および広くステークホルダーとの価値観を共有することを目的とした中長期的な業績や企業価値と連動する中長期インセンティブ（業績連動型株式報酬）の割合を適切に設定することにより、健全な企業家精神の発揮に資するものとする。
- (3) 「人材こそが最大かつ唯一の財産である」との経営理念のもと、当社の経営環境および当社が担う社会的役割や責任等を勘案した、当社役員に相応しい処遇とする。

2. 報酬水準および報酬構成割合

- (1) 外部専門機関による客観的な報酬市場調査データを定期的に測定し、適切な報酬水準に設定する。
- (2) 当社の事業の性質やインセンティブ報酬の実効性等を考慮して、①「固定の基本報酬の額」、②「目標業績を達成した場合に支給される年次インセンティブ（業績連動賞与）の額」、③「目標業績を達成した場合に交付される中長期インセンティブ（業績連動型株式報酬）の価値」の割合を、概ね60%：20%：20%となるように設定する。

3. インセンティブ報酬の仕組み

- (1) 年次インセンティブとして每期支給する金銭の額は、業績目標を達成した場合に支給する額を100とすると、その達成度に応じて概ね0～200程度で変動するものとする。業績評価指標は、株主との利害共有を目的とした「株主に帰属する連結当期純利益」、「グループ経営方針2016」で重視する収益性（「連結営業利益率」ならびに「担当事業領域の営業利益率」）、「役員ごとのミッションに応じた個別評価指標」等とし、経営環境や各役員の役割の変化等に応じて適宜見直しを検討することとする。
- (2) 中長期インセンティブとして每期交付する株式の数は、業績目標を達成した場合に交付する数を100とすると、その達成度に応じて概ね0～150で変動するものとする。業績評価期間は将来の3事業年度とし、業績評価期間開始事業年度において業績評価期間最終事業年度の業績目標を設定する。業績評価指標は「グループ経営方針2016」で重視する業績指標である連結ROIC（投下資本利益率）とし、グループ経営方針の見直しに応じて適宜変更を検討することとする。

4. 報酬決定の手続き

取締役および執行役員の報酬に関する事項は、その妥当性と客観性を確保するため、当社が任意に設置する報酬諮問委員会（社外取締役3名、社外監査役1名、人事担当取締役および財務担当取締役の計6名にて構成し、委員長を社外取締役とする。）における審議・答申を経て、取締役会で決定することとする。

5. 社外取締役および監査役の報酬

社外取締役の報酬は、その職責に鑑み、基本報酬のみとする。

監査役の報酬は、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから基本報酬のみとし、監査役の協議により決定する。

以上

1 当社グループの現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

〔事業環境と当社の取組み〕

当期のわが国経済は、緩やかな輸出の拡大を背景とした堅調な企業業績と家計の所得改善に支えられ、安定的に推移しました。世界経済も、米国の着実な成長と構造的な課題を抱えていた中国の持ち直しなど、総じて緩やかな拡大基調が続きました。一方政治面では、中東などにおける地政学リスクの高まりや、米国の貿易政策の転換など、不安定な状況が続きました。

このような経済環境のもと、当社グループは、2016年度にスタートした3か年の中期経営計画「グループ経営方針2016」の2年目に当たる当期において、リスクマネジメントを徹底することにより期中の損益見通しの悪化を防止するとともに、収益基盤の強化を図ってまいりました。

〔事業の成果〕

当期の受注高は前期比8.3%増の1兆5,050億円となりました。また、売上高は7.0%増の1兆5,903億円となりました。

損益面では、営業利益は、プロセスプラントにおいて採算が悪化したものの、前期にあったF-LNG・海洋構造物やボイラにおける採算悪化が解消したことや、民間向け航空エンジンの採算改善およびボイラ、車両過給機の増収による増益などにより、248億円増益の722億円となりました。経常利益は、持分法による投資損失が悪化したことなどにより、概ね前期並みの214億円にとどまりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、30億円増益の82億円となりました。

持分法による投資損失の悪化については、当社の関連会社であるジャパン マリンユナイテッド株式会社が建造中のLNG船において、防熱工事の工程遅延などを受けて、建造工程やコストの見直しを行ないました。加えて、為替相場変動による外貨建て工事の採算悪化や繰延税金資産の取崩しなどにより悪化幅が拡大し、累計で本社に対する投資損失320億円を計上しました。

〔中間配当〕

当社の上期末における中間配当につきましては、期中における業績見直しなどを総合的に勘案した結果、1株につき3円とさせていただきます。なお、2017年10月1日付で実施した株式併合を考慮すると、本中間配当金は、1株当たり30円に相当いたします。

業績ハイライト (連結)

(単位: 億円)

	第200期 (2016年度)	第201期 (2017年度)
受 注 高	13,898 (44%)	15,050 (54%)
売 上 高	14,863 (51%)	15,903 (51%)
営 業 利 益	473	722
経 常 利 益	220	214
親会社株主に 帰属する 当期純利益	52	82
受 注 残 高	16,253 (36%)	15,671 (40%)

()は海外比率



資源・エネルギー・環境事業

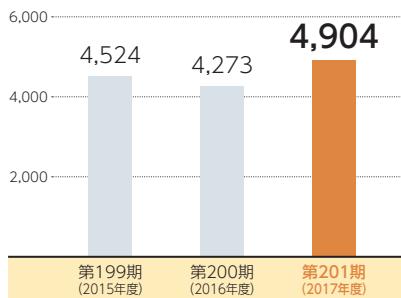
主要な事業内容

ボイラ，原動機プラント，陸船用原動機，船用大型原動機，プロセスプラント（貯蔵設備，化学プラント），原子力（原子力機器），環境対応システム，医薬プラント

当期の状況

売上高

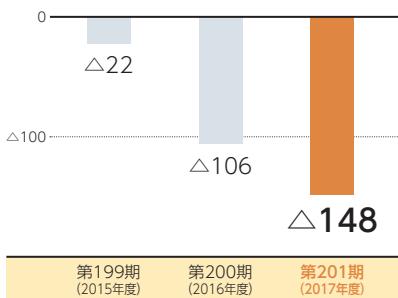
(単位:億円)



プロセスプラントにおいて大型プロジェクトが進捗したことや、ボイラの増収により、増収となりました。

営業利益

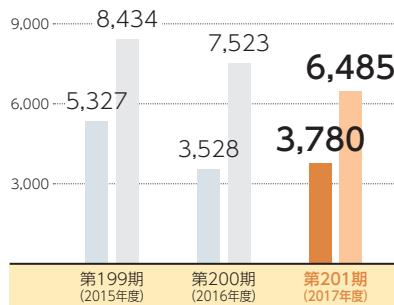
(単位:億円)



ボイラにおいて前期の採算悪化の影響が解消され、当期に増収の効果はあったものの、プロセスプラントの採算悪化により、赤字幅が拡大しました。

受注高，受注残高

(単位:億円) ■受注高 / ■受注残高



受注高は、原子力やプロセスプラントにおいて減少したものの、ボイラにおいてバングラデシュ向け案件を受注したことなどにより、増加しました。

事業TOPICS I H I グループ初 モロッコにてボイラ設備の長期保守契約を締結



モロッコの発電能力の半分を担うジョルフ・ラスファール発電所

当社グループは、モロッコのジョルフ・ラスファール発電所に設置されている大型石炭火力発電ボイラ（出力350MW×2基）に関する長期保守契約を締結いたしました。本契約に基づき、ボイラ設備への部品の供給，技術コンサルティング，技術指導員の派遣等を行なってまいります。

今後、遠隔監視システムによる異常の予兆を検知することにより、計画外の運転停止を回避するなど、お客さまへ電力の安定供給に向けたソリューションを提供できるようにサービス内容の拡大を目指してまいります。



売上高構成比

10%

社会基盤・海洋事業

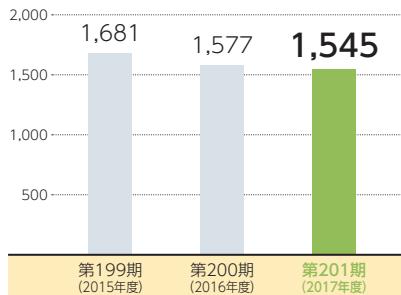
主要な
事業内容

橋梁・水門、シールドシステム、交通システム、
コンクリート建材、都市開発（不動産販売・賃貸）、
F-LNG（フローティングLNG貯蔵設備、海洋構造物）

当期の状況

売上高

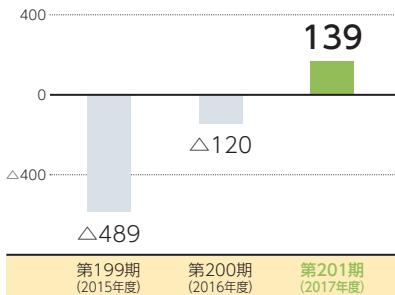
(単位:億円)



シールドシステムにおいて事業統合の効果や工事進捗に伴う増収があったものの、F-LNG・海洋構造物や交通システムの減少により、減収となりました。

営業利益

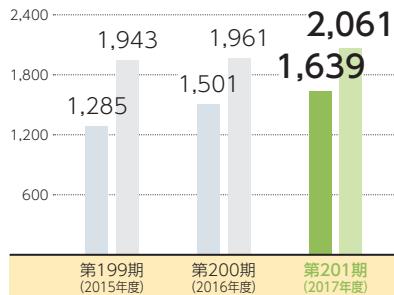
(単位:億円)



前期に計上したF-LNG・海洋構造物の赤字が解消したことなどにより、営業黒字となりました。

受注高, 受注残高

(単位:億円) ■受注高 / ■受注残高



受注高は、シールドシステムにおいて減少したものの、橋梁・水門でルーマニアブレイラ橋やムンバイ湾横断道路橋を受注したことにより、増加しました。

事業TOPICS アジア地域でのインフラ建設工事の受注

当社グループは、近年、アジア地域において橋梁、鉄道などのインフラ建設工事を相次いで受注しており、当期も複数の工事を受注いたしました。

インドにおいては、当社の子会社である株式会社IHIインフラシステムが、同国のゼネコン最大手Larsen & Toubro Limitedと共同して、同国最長の海上道路を建設する「ムンバイ湾横断道路建設事業」のうち、約10kmの海上道路橋の建設を受注しました。この海上道路の完成により、既存道路の交通渋滞の緩和や対岸への移動時間の短縮が可能となります。



ムンバイ湾横断道路完成予想図
(提供: Mumbai Metropolitan Region Development Authority)

また、ミャンマーにおいては、当社の子会社である新潟トランス株式会社、同国最大の商業都市ヤンゴンから首都のネピドーを通り、タンゲーまでの約267kmを走る電気式気動車※24両の設計、製造等を請け負うこととなりました。本電気式気動車により、約7時間の移動時間を半分以下の約3時間20分に短縮することができます。

※電気式気動車: ディーゼルエンジンで発電した電力を使いモーターで動力を生み出すシステムの車両。



産業システム・汎用機械事業

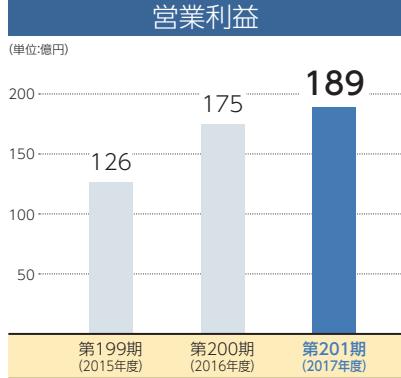
主要な事業内容 船用機械※、物流・産業システム（物流システム、産業機械）、運搬機械、パーキング、熱・表面処理、車両過給機、回転機械（圧縮機、分離装置、船用過給機）、農機・小型原動機、製鉄機械、製紙機械

※船用機械事業につきましては、2017年5月に株式会社相浦機械に譲渡いたしました。

当期の状況



車両過給機の中国向け販売台数が増加したことなどにより、増収となりました。



車両過給機の中国向け販売台数が増加したことなどによる増収の影響により、増益となりました。



受注高は、車両過給機や熱・表面処理において増加しました。

事業TOPICS 世界初AI搭載のデパレタイズシステムを開発、販売開始



IHIデパレタイズシステム

当社グループは、物流設備においてパレットに積まれたケース（段ボール）の荷卸し作業を自動で行なうデパレタイズシステムに、AI（人工知能）を搭載して認識能力を大幅に向上した世界初の「IHI デパレタイズシステム」を開発し、国内での販売を開始いたしました。

物流作業のなかでも、荷卸し作業は無人化、省人化が急務とされています。今般、当社グループは、AIおよび三次元ビジョンを活用したデパレタイズロボットシステムを開発した米国のベンチャー企業と共同で、AIによる物体認識技術を活用し、画像データ等の事前登録なしで、正確に個々の段ボールの形を認識できるシステムの開発に成功いたしました。このシステムを搭載したロボット1台で24時間1名分の作業を代替できます。



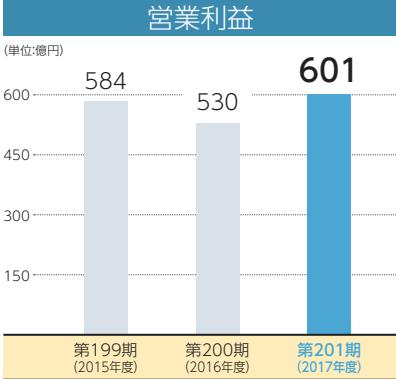
航空・宇宙・防衛事業

主要な事業内容 航空エンジン、ロケットシステム・宇宙利用（宇宙開発関連機器）、防衛機器システム

当期の状況



民間向け航空エンジンにおいて、販売台数が減少したことにより、減収となりました。



新型のPW1100Gエンジンの販売増加による影響や販管費の増加はあったものの、民間向け航空エンジンのスペアパーツの増加や為替の好転などにより、増益となりました。



受注高は、防衛機器システムや、前期に一括受注があった防衛省向け航空エンジンにおいて減少したものの、民間向け航空エンジンにおいて増加しました。

事業TOPICS 民間航空機エンジン「CF34」向けモジュールの累計出荷台数5,000台達成



CF34エンジン (提供: GE社)

当社は、70~110席クラスのリージョナルジェット※に搭載される民間航空機エンジン「CF34」に搭載される部品の累計出荷台数5,000台を達成いたしました。

「CF34」エンジンは、その高い経済性と信頼性から、全世界で150以上の航空会社に採用されているベストセラーエンジンです。当社は、このエンジンの低圧タービンモジュール、高圧コンプレッサ後段部分、シャフト等エンジンの主要部分を供給しております。エンジン部品の供給に加え、エンジンの整備や、運航中のエンジン性能をモニタリングすることによる運航計画の最適化を支援するサービスも手掛けており、納入、運用、整備までエンジンのライフサイクル全般にわたるサービスを提供しております。

※リージョナルジェット：主に中小都市間の短距離の移動に利用される小型航空機。

2. 資金調達の状況

資金調達につきましては、長期借入金647億円等の調達を行ない、長期借入金の約定弁済、社債の償還、運転資金等に充当いたしました。

3. 設備投資の状況

設備投資につきましては、航空・宇宙・防衛事業における民間向け航空エンジンの新機種増産のための製造設備や、産業システム・汎用機械事業における車両過給機製造子会社の製造設備等、「グループ経営方針2016」で優先投資指定とした事業を中心に進め、当期の設備投資総額は592億円となりました。

4. 重要な企業再編等の状況

当社は、2017年10月1日付で、当社が営む回転機械の開発、設計、製造、販売、サービスおよびそれらに付随する事業を、会社分割によって当社の100%子会社である株式会社IHI回転機械に承継させました。なお、同社は同日付で、商号を株式会社IHI回転機械エンジニアリングに変更いたしました。

5. 対処すべき課題

当社グループは、中期経営計画「グループ経営方針2016」において「収益基盤の強化」をテーマに掲げ、「新たなポートフォリオマネジメントによる集中と選択」、「プロジェクト遂行体制の強化による収益力向上」および「グループ共通機能（ソリューション、高度情報マネジメント、グローバルビジネス）の活用によるビジネスモデル変革」の3つの取組みを進めてまいりました。

本経営計画の最終年度となる2018年度は、経営環境、事業環境の不連続かつ激しい変化にスピーディに対応しつつ、確固たる収益基盤を築くため、「変える元年」を当社グループのスローガンとして掲げ、全事業領域の黒字化に加えて、事業構造およびビジネスモデルを「変える」取組みを進め、その実現を目指してまいります。

① プロジェクト遂行体制の強化による収益力向上

2017年4月にコーポレート部門に分散していた受注工事や投資の審査・モニタリング機能を集約、強化することにより、プロジェクトリスクの潰し込みに注力してまいりました。

社会基盤・海洋事業領域では、大型工事が計画どおり進捗して黒字化しましたが、その一方で進行中の北米プロセスプラント工事に加え、持分法適用関連会社の工事等において採算が悪化するなど、下振れの撲滅には至っておりません。

大型工事の採算悪化を撲滅すべく、当社グループのOBを含めた有識者を適材適所に配置したうえで、適時に、そして先読みしたリスク対応を進めるとともに、関係会社へのこれら仕組みの展開等、ガバナンス強化を徹底してまいります。

② 新たなポートフォリオマネジメントによる集中と選択

収益力向上の核となる事業の「集中と選択」については、F-LNG・海洋構造物事業の主力工場である愛知工場の生産拠点としての機能終了を決定し、さらに、農機・小型原動機事業、回転機械事業の再編を進めるなど、事業の構造改革ならびに再生・再編を進めてまいりました。また、2017年4月には「事業領域制」を導入し、従前のSBU単位での事業運営から脱し、部門の垣根をこえた、よりスピーディな、事業領域レベルの施策の実行と事業戦略の遂行を進めてまいりました。

2018年度は、外部の環境変化が大きい資源・エネルギー・環境事業領域のみならず、すべての事業領域において、経営資源配分の集中化・適正化を徹底することにより全体最適を実現し、販管費等を抑制した筋肉質かつ柔軟な事業体質への変革を加速してまいります。

また、高い収益性が期待されるアフターマーケット分野への取組みをさらに強化します。この分野において経験と実績が豊富である航空エンジン事業やボイラ事業に加えて、産業システム・汎用機械事業領域をはじめとした各事業のアフターマーケット分野へ経営資源を傾斜配分し、当社グループ全体における収益性の向上を促進してまいります。

③ グループ共通機能の活用によるビジネスモデル変革

お客さま価値創造に向け、グループ共通機能を活用して、福島県相馬市のスマートコミュニティ事業や鹿児島市七ツ島のバイオマス発電事業等、新たなビジネスモデルの取組みを展開してまいりました。また、最新のIoTを活用し、石炭燃料の荷揚げ・運搬設備における不具合事象の早期検出、予兆検出といった高度な運用サービスの提供のほか、当社の大型構造物・溶接工程の生産性向上にも取り組んでおります。さらに、物流作業における荷卸し設備にAIを搭載することにより、作業能力を大幅に向上させる世界初のシステムの開発・販売等にも注力しております。

IoT技術の進歩などお客さまを取り巻く事業環境の変化は、想像を超えるスピードで進展しており、従来の機器供給を中心とするビジネスのみならず、お客さまの現場におけるライフサイクル全体にわたる諸課題を解決するソリューションの提供が不可欠です。進化する技術を活用しながら、お客さまの多様なニーズに応じたソリューション提供とグローバル展開を加速してまいります。

当社グループは、これらの諸施策を通じて、企業価値の向上を目指すとともに、コーポレート・メッセージである「Realize your dreams」のとおり、お客さまや世界中の人びとの夢を実現する企業グループへと進化を続け、ステークホルダーの皆さまのご期待に応えてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2018年度の連結業績予想および配当予想

当社は、2018年5月9日に、2018年度通期の連結業績予想および配当予想を次のとおり公表いたしました。詳細は当社ウェブサイト「株主・投資家情報」に掲載しておりますので、ご覧ください。

（単位：億円）

	第202期 (2018年度)
売上高	15,000
営業利益	850
経常利益	650
親会社株主に帰属する当期純利益	320
年間配当金	1株当たり60円 (中間30円, 期末30円)

6. 財産および損益の状況

区 分	第198期 (2014年度)	第199期 (2015年度)	第200期 (2016年度)	第201期 (2017年度)
受 注 高 (百万円)	1,664,387	1,605,323	1,389,885	1,505,010
売 上 高 (百万円)	1,455,844	1,539,388	1,486,332	1,590,333
経 常 利 益 (百万円)	56,529	9,716	22,011	21,425
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	9,082	1,529	5,247	8,291
1株当たり当期純利益(注)1 (円)	58.84	9.90	33.98	53.71
総 資 産 (百万円)	1,690,882	1,715,056	1,692,831	1,633,662
純 資 産 (百万円)	359,595	333,359	337,630	350,217
ROE(株主資本利益率)(注)2 (%)	2.6	0.5	1.6	2.6

(注) 1. 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株にする株式併合を実施しております。これに伴い、第198期の期首に当該株式併合が行なわれたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ (前期末・当期末平均 自己資本)

7. 主要な借入先の状況 (2018年3月31日現在)

借 入 先	借入額(百万円)
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	40,534
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	28,303
三井住友信託銀行株式会社	24,307
株式会社日本政策投資銀行	17,413
株式会社八十二銀行	12,291
株式会社三菱東京UFJ銀行	11,188
日本生命保険相互会社	7,260
株式会社山口銀行	6,100
株式会社西日本シティ銀行	5,807
みずほ信託銀行株式会社	5,762

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で、株式会社三菱UFJ銀行に商号変更いたしました。

8. 主要な営業所および工場 (2018年3月31日現在)

本 店	東京都江東区豊洲三丁目1番1号			
営 業 所	北海道支社(札幌市中央区)	東北支社(仙台市青葉区)	北陸支社(富山県富山市)	
	中部支社(名古屋市中村区)	関西支社(大阪市北区)	中国支社(広島市中区)	
	四国支社(香川県高松市)	九州支社(福岡市中央区)		
海外事務所	シンガポール支店	パリ事務所	モスクワ事務所	アルジェリア事務所
	ハノイ事務所	ドバイ事務所	ジャカルタ事務所	バンコク事務所
	ソウル事務所	北京事務所	台北事務所	ニューデリー事務所
	クアラルンプール事務所	イスタンブール事務所		
工 場	瑞穂工場(東京都西多摩郡瑞穂町)		相馬第一工場・相馬第二工場(福島県相馬市)	
	横浜工場(横浜市磯子区)		愛知工場(愛知県知多市)	
	相生工場(兵庫県相生市)		呉第二工場(広島県呉市)	

- (注) 1. 2017年8月7日付で、関西支社は大阪市中央区から同市北区に移転いたしました。
 2. 2018年2月1日付で、アルジェ事務所はアルジェからオランへ移転し、事務所名もアルジェ事務所からアルジェリア事務所に変更いたしました。
 3. 主要な子会社は、後記の「10. 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

9. 従業員の状況 (2018年3月31日現在)

事業部門	人数(名)
資源・エネルギー・環境	7,579
社会基盤・海洋	2,290
産業システム・汎用機械	9,946
航空・宇宙・防衛	6,463
その他の	2,458
全社(共通)	970
合 計	29,706

(前期末比47名増)

10. 重要な子会社の状況 (2018年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%) (注) 1	主要な事業内容
株式会社 IHIエアロスペース	東京都江東区	5,000	100.00	宇宙機器、ロケット飛しょう体の製造、販売、修理
新潟原動機株式会社	東京都千代田区	3,000	100.00	内燃機関、ガスタービン機関、船用機器の製造および販売
明星電気株式会社	群馬県伊勢崎市	2,996	51.01	通信、電子、電気計測、情報処理などの機器・装置の製造、販売、工事の設計・請負およびその他付帯するサービス
IHI 運搬機械株式会社	東京都中央区	2,647	100.00	駐車装置、荷役運搬機械、物流・流通プラントの設計、製造、販売、据付、保守、修理
株式会社 IHI アグリテック (注) 2	北海道千歳市	1,111	100.00	農業用機械、芝草・芝生管理機器、エンジン、殺菌・脱臭機器、素形材、電子制御装置の開発、製造、販売
株式会社 IHI 回転機械エンジニアリング(注) 3	東京都江東区	1,033	100.00	圧縮機・分離機、船用過給機等の設計、製造、販売、据付、保守、修理
株式会社 IHI インフラシステム	堺市堺区	1,000	100.00	橋梁・水門等の設計、製造、販売、保守、修理
新潟トランス株式会社	東京都千代田区	1,000	100.00	鉄道車両、産業用車両、除雪機械の製造、販売
株式会社 IHI ターボ	東京都江東区	1,000	100.00	車両過給機の製造
株式会社 IHI 物流産業システム	東京都江東区	1,000	100.00	物流機器、FA機器ならびに産業機械に関する販売、設計、製作、調達、建設、据付工事、改造修理ならびに機器、部品の整備、メンテナンスサービス
IHI プラント建設株式会社	東京都江東区	500	100.00	ボイラ設備、原子力設備、環境・貯蔵プラント設備、産業用機械設備の設計、製造、据付、修理
JIMテクノロジー株式会社(注) 4	川崎市川崎区	450	30.60	シールド掘削機、その他のトンネル建設設備に関する設計、製造、販売、現地工事およびアフターサービス
IHI Investment for Aero Engine Leasing LLC(注) 5 (注) 6	米 国	100,886千 アメリカドル	65.00	エンジンリース専業会社に対する出資
IHI INC.	米 国	92,407千 アメリカドル	100.00	各種プラント、機器、航空エンジン整備等の販売、受注斡旋(地域統括会社)
IHI Power Generation Corporation	米 国	38,250千 アメリカドル	100.00	バイオマス発電事業等への投資
JURONG ENGINEERING LIMITED	シンガポール	51,788千 シンガポールドル	95.56	各種プラント・機器の据付、建築土木、プラントのエンジニアリング、コンサルティング
IHI INFRASTRUCTURE ASIA CO., LTD.	ベトナム	542,638百万 ベトナムドン	100.00	鋼構造物およびコンクリート構造物のエンジニアリング、製作、架設、メンテナンス、ならびに建設・産業機械の製造、据付

会社名	所在地	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%) (注) 1	主要な事業内容
IHI E&C International Corporation	米 国	21,257千 アメリカドル	100.00	Oil&Gas分野におけるFS (概念設計) ・FEED (基本設計) およびEPC (設計, 調達, 建設) 事業
長春富奥石川島過給機有限公司	中 国	158,300千 人民幣元	57.16	車両過給機の製造, 販売
IHI Charging Systems International GmbH	ドイツ	15,000千 ユーロ	100.00	車両過給機の設計, 開発, 製造, 販売
IHI Turbo America Co.	米 国	7,700千 アメリカドル	100.00	車両過給機の製造, 販売
IHI ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポール	22,459千 シンガポールドル	100.00	受注幹旋, 事業支援, 購買代行 (地域統括会社)
無錫石播増圧器有限公司	中 国	11,800千 アメリカドル	100.00	車両過給機の製造, 販売
台灣石川島運搬機械股份有限公司	台 湾	250,000千 台湾ドル	100.00	大型運搬機械の製造, 販売, メンテナンス
IHI TURBO (THAILAND) CO., LTD.	タ イ	260,000千 タイバーツ	90.00	車両過給機の製造, 販売
IHI寿力圧縮技術(蘇州)有限公司	中 国	55,465千 人民幣元	51.00	汎用ターボ圧縮機の製造, 販売, サービス
IHI Southwest Technologies, Inc.	米 国	5,800千 アメリカドル	100.00	原子力発電所および石油化学プラント, 火力発電所等の非破壊検査
IHI Europe Ltd.	イギリス	2,500千 ポンド	100.00	各種プラント, 機器, 船舶, 航空エンジンの販売, 仲介
江蘇石川島豊東真空技術有限公司	中 国	30,000千 人民幣元	50.00	真空熱処理炉の設計, 製造, 販売, アフターサービス
石川島(上海)管理有限公司	中 国	2,100千 アメリカドル	100.00	各種産業機器の販売, 受注幹旋, 購買業務, メンテナンス, エンジニアリング等の技術支援, シェアードサービスの提供 (地域統括会社)
IHI Aero Engines US Co., Ltd. (注) 5 (注) 7	米 国	0千 アメリカドル	89.50	民間航空エンジンプログラムへの出資

(注) 1. 当社の出資比率には間接所有分を含んでおります。

2. 株式会社 I H I シパウラは, 2017年10月1日付で株式会社 I H I スターを吸収合併し, 商号を株式会社 I H I アグリテックに, 本店所在地を北海道千歳市に変更いたしました。
3. 当社は, 2017年10月1日付で会社分割により回転機械事業を株式会社 I H I 回転機械に承継させ, 同社は商号を株式会社 I H I 回転機械エンジニアリングに変更いたしました。
4. 当社の連結子会社ジャパントネルシステムズ株式会社 (出資比率51%) が60%出資しております。
5. 資本金を変更いたしました。
6. 特定子会社に該当しております。
7. 当社の持分法適用関連会社であるGE Passport, LLCへ出資しております。
8. 資本金は単位未満を四捨五入して表示, 当社の出資比率は単位未満を四捨五入して表示しております。

2 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等 (2018年3月31日現在)

地位および役位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	齋藤 保	一般財団法人製造科学技術センター 代表理事 理事長, 一般社団法人日本作業船協会 代表理事 会長, 株式会社かんぽ生命保険 社外取締役
代表取締役社長 最高経営責任者	満岡 次郎	内部監査, ポートフォリオマネジメント, プロジェクトリスクマネジメント関連事項担当, 経営企画, 危機管理担当
代表取締役副社長	石戸 利典	社長補佐, グループ技術全般, 重点新事業領域担当, 人事, 情報マネジメント, 新事業推進関連事項担当, 一般財団法人日本航空機エンジン協会 代表理事
代表取締役副社長 副社長執行役員	寺井 一郎	社長補佐, グループ本社業務改革担当, 社会基盤・海洋事業領域長
取締役 取締役執行役員	大谷 宏之	調達関連事項担当, 資源・エネルギー・環境事業領域長
取締役 常務執行役員	望月 幹夫	広報・IR関連事項担当, 産業システム・汎用機械事業領域長
取締役 常務執行役員	識名 朝春	航空・宇宙・防衛事業領域長
取締役 常務執行役員	桑田 敦	グループ営業全般担当, 営業本部長
取締役 執行役員	山田 剛志	グループ財務全般担当, 財務部長
取締役 執行役員	栗井 一樹	法務, CSR, 総務関連事項担当, グループコンプライアンス担当, 総務部長
取締役	藤原 健嗣	公益社団法人化学工学会 代表理事 会長, 株式会社島津製作所 社外取締役, コクヨ株式会社 社外取締役
取締役	木村 宏	旭硝子株式会社 社外取締役, 野村ホールディングス株式会社 社外取締役
取締役	石村 和彦	公益財団法人旭硝子財団 理事長, 一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会 会長, 旭硝子株式会社 取締役会長, TDK株式会社 社外取締役
取締役	田中 弥生	ソーシャル・ガバナンス研究所 代表, 住友商事株式会社 社外取締役
常勤監査役	上杉 繁	
常勤監査役	菅 泰三	
監査役	橋本 孝之	カゴメ株式会社 社外取締役, 中部電力株式会社 社外取締役, 株式会社三菱ケミカルホールディングス 社外取締役
監査役	八田 陽子	小林製菓株式会社 社外監査役, 日本製紙株式会社 社外監査役
監査役	谷津 朋美	弁護士, ヤマハ発動機株式会社 社外監査役, S M B C 日興証券株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役 藤原健嗣氏, 木村宏氏, 石村和彦氏および田中弥生氏は, 社外取締役であります。
 2. 監査役 橋本孝之氏, 八田陽子氏および谷津朋美氏は, 社外監査役であります。
 3. 常勤監査役 菅泰三氏は, 当社の財務部門における長年の業務経験があり, 財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 監査役 八田陽子氏は, 税理士法人での業務経験があり, 財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 監査役 谷津朋美氏は, 公認会計士の資格を有しており, 財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 6. 当社は, 取締役 藤原健嗣氏, 木村宏氏, 石村和彦氏および田中弥生氏ならびに監査役 橋本孝之氏, 八田陽子氏および谷津朋美氏を, 当社が上場している国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。

2. 当事業年度中に退任した取締役および監査役

2017年4月1日以降に在任していた役員で、任期満了により退任した者は、次のとおりです。

退任時の地位	氏名	退任時の担当および重要な兼職の状況	退任日
取締役	坂本 譲二	社長特命事項、広報・IR、法務、CSR、総務関連事項担当、グループコンプライアンス担当	2017年6月23日
取締役	朝倉 啓	社長特命事項	2017年6月23日
取締役	浜口 友一	東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役、株式会社クラレ 社外取締役、FPT Corporation Director	2017年6月23日
常勤監査役	芹澤 誠		2017年6月23日
監査役	渡辺 敏治	池上通信機株式会社 社外監査役	2017年6月23日

3. 2018年4月1日以降の業務執行体制

地位および役位	氏名	担当
代表取締役会長	齋藤 保	
代表取締役社長 最高経営責任者	満岡 次郎	内部監査、経営企画関連事項担当、危機管理、ものづくりシステム戦略担当
代表取締役副社長 副社長執行役員	大谷 宏之	資源・エネルギー・環境事業領域長、社長補佐、調達関連事項担当、安全・労働、生産拠点戦略担当
取締役	石戸 利典	社長特命事項、人材育成・ダイバーシティ推進、I-Project推進、ものづくりシステム戦略、新事業関連支援
取締役	寺井 一郎	社長特命事項
取締役	望月 幹夫	社長特命事項
取締役 常務執行役員	識名 朝春	航空・宇宙・防衛事業領域長、広報・IR関連事項担当、グループ本社業務改革担当
取締役 常務執行役員	桑田 敦	グローバル・営業統括本部長、グループ営業全般担当
取締役 常務執行役員	山田 剛志	財務部長、グループ財務全般担当
取締役 常務執行役員	栗井 一樹	総務部長、法務、CSR関連事項担当、グループコンプライアンス、地区事業所担当
常務執行役員	國廣 孝徳	社会基盤・海洋事業領域長
常務執行役員	水本 伸子	高度情報マネジメント統括本部長、情報マネジメント関連事項担当
常務執行役員	長野 正史	産業システム・汎用機械事業領域長
常務執行役員	村上 晃一	技術開発本部長、グループ技術全般担当、新事業関連担当
執行役員	池山 正隆	航空・宇宙・防衛事業領域 副事業領域長

地位および役位	氏名	担当
執行役員	川崎 義則	産業システム・汎用機械事業領域 副事業領域長
執行役員	新村 高志	産業システム・汎用機械事業領域 副事業領域長（兼）グローバル・営業統括本部 副本部長
執行役員	米澤 克夫	資源・エネルギー・環境事業領域 副事業領域長
執行役員	国貞 寛	ソリューション・新事業統括本部長
執行役員	高柳 俊一	社会基盤・海洋事業領域 副事業領域長
執行役員	川口 雅人	米州統括会社社長
執行役員	松本 直士	航空・宇宙・防衛事業領域 副事業領域長
執行役員	吉田 光豊	プロジェクトリスクマネジメント部長
執行役員	井手 博	資源・エネルギー・環境事業領域 副事業領域長
執行役員	志田 真人	人事部長
執行役員	盛田 英夫	航空・宇宙・防衛事業領域 副事業領域長
執行役員	川上 剛司	社会基盤・海洋事業領域 副事業領域長
執行役員	小宮 義則	資源・エネルギー・環境事業領域 副事業領域長

(注) 当社は、2018年4月1日付で次のとおり組織改訂を行ないました。

- (1) ソリューション統括本部と新事業推進部等を統合し、ソリューション・新事業統括本部に名称変更いたしました。
- (2) 営業本部とグローバルビジネス統括本部を統合し、グローバル・営業統括本部を新設いたしました。

4. 取締役および監査役の報酬等

報酬等の総額および員数

(単位：百万円)

区 分	支給人員	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額
		基本報酬	業績連動型株式報酬	業績連動賞与	
取 締 役	17名	523	270	124	919
監 査 役	7名	108	—	—	108
合計（うち社外役員）	24名（9名）	631（81）	270（—）	124（—）	1,027（81）

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当社の役員報酬は、基本報酬、株式報酬型ストックオプションおよび業績連動賞与により構成していましたが、2017年6月23日開催の第200回定時株主総会において、株式報酬型ストックオプション制度の廃止と業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」の導入が決議されました。
3. 取締役の報酬限度額は、2017年6月23日開催の第200回定時株主総会において年額1,090百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は2014年6月27日開催の第197回定時株主総会において年額120百万円以内と決議いただいております。
4. 業績連動型株式報酬および業績連動賞与の総額は、当事業年度に計上した引当金の額であり、実際の支給総額とは異なります。
5. 2018年3月31日現在の取締役は14名（うち社外取締役は4名）、監査役は5名（うち社外監査役は3名）であります。上記の取締役、監査役の員数と相違しておりますのは、2017年6月23日開催の第200回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および監査役2名が含まれていることによります。

5. 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

他の法人等の重要な兼職の状況は次のとおりであり、当社といずれの兼職先との間にも特別な関係はありません。

区 分	氏 名	他の法人等の重要な兼職の状況
取 締 役	藤原 健嗣	公益社団法人化学工学会 代表理事 会長、株式会社島津製作所 社外取締役、コクヨ株式会社 社外取締役
取 締 役	木村 宏	旭硝子株式会社 社外取締役、野村ホールディングス株式会社 社外取締役
取 締 役	石村 和彦	公益財団法人旭硝子財団 理事長、一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会 会長、旭硝子株式会社 取締役会長、TDK株式会社 社外取締役
取 締 役	田中 弥生	ソーシャル・ガバナンス研究所 代表、住友商事株式会社 社外取締役
監 査 役	橋本 孝之	カゴメ株式会社 社外取締役、中部電力株式会社 社外取締役、株式会社三菱ケミカルホールディングス 社外取締役
監 査 役	八田 陽子	小林製薬株式会社 社外監査役、日本製紙株式会社 社外監査役
監 査 役	谷津 朋美	弁護士、ヤマハ発動機株式会社 社外監査役、SMB C日興証券株式会社 社外取締役

② 当事業年度における取締役会および監査役会への出席状況ならびに主な活動状況

区分	氏名	出席状況		主な活動状況
		取締役会	監査役会	
取締役	藤原 健嗣	全18回中18回 (100%)	—	主に総合化学メーカーの経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行なっております。
取締役	木村 宏	全18回中16回 (89%)	—	主にグローバル化を推進してきた経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行なっております。
取締役	石村 和彦	全14回中14回 (100%)	—	主に総合素材メーカーの経営トップを務めてきた豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行なっております。
取締役	田中 弥生	全14回中13回 (93%)	—	主に非営利組織の評価・研究や多くの政府委員等を通じて培われた高度な専門知識と多面的な経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行なっております。
監査役	橋本 孝之	全18回中17回 (94%)	全17回中17回 (100%)	主に最先端IT企業の経営者としての豊富な経験と知見に基づき、適宜質問し、意見を述べております。
監査役	八田 陽子	全18回中18回 (100%)	全17回中17回 (100%)	主に国際税務に代表されるグローバルな業務での豊富な経験と見識に基づき、適宜質問し、意見を述べております。
監査役	谷津 朋美	全14回中13回 (93%)	全13回中13回 (100%)	主に弁護士および公認会計士として多くの企業の諸課題に対応した豊富な経験と見識に基づき、適宜質問し、意見を述べております。

(注) 1. 取締役 石村和彦氏および田中弥生氏については、取締役就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2. 監査役 谷津朋美氏については、監査役就任後に開催された取締役会、監査役会の出席状況を記載しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役、監査役各氏ともに法令が定める額としております。

3 株式に関する事項

株式の状況 (2018年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 300,000,000株
- ② 発行済株式の総数 154,446,519株 (自己株式233,435株を除く)
- ③ 株主数 78,991名
- ④ 大株主 (上位10位)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8,425	5.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	6,938	4.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・株式会社東芝退職給付信託口)	5,542	3.58
第一生命保険株式会社	5,406	3.50
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	4,756	3.07
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	4,597	2.97
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	2,993	1.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	2,936	1.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	2,930	1.89
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	2,642	1.71

- (注) 1. 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・株式会社東芝退職給付信託口)」の持株数5,542千株は、委託者である株式会社東芝が議決権の指図権を留保しております。
2. 「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」の持株数4,597千株は、委託者である株式会社みずほ銀行が議決権の指図権を留保しております。
3. 持株比率は自己株式(233,435株)を控除して計算しております。なお、自己株式には、業績連動型株式報酬「株式給付信託」として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(111,000株)を含んでおりません。
4. 数値は表示単位未満を切捨てて表示しているため、株主構成の合計が100%になっておりません。

⑤ その他株式に関する重要な事項

1. 業績連動型株式報酬制度導入と本制度にかかる議決権について

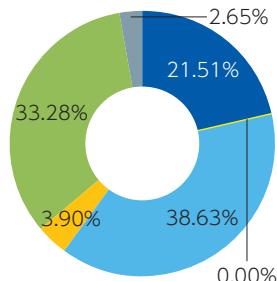
当社は、2017年6月23日開催の第200回定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く。)を対象として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しております。当社の経営への中立性を確保するために、本信託勘定内の当社株式に係る議決権は一律に行使しないものとしております。なお、当事業年度末日現在、株式給付信託にかかる信託口が保有する当社株式数は111,000株であります。

2. 単元株式数の変更および株式の併合について

2017年10月1日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、普通株式10株を1株にする株式併合を実施したことにより、発行可能株式総数が3,300,000,000株から300,000,000株および発行済株式総数が1,546,799,542株から154,679,954株となっております。

株主構成

所有者別株式分布状況



- 個人・その他
77,321名/33,229,744株
- 政府・地方公共団体
0名/0株
- 金融機関
82名/59,671,347株
- その他国内法人
906名/6,028,637株
- 外国人
608名/51,408,516株
- 金融商品取引業者
73名/4,108,275株

4 会計監査人の状況

1. 名称

新日本有限責任監査法人

2. 報酬等の額

	支払額(百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	188
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	418

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の金額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計金額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査時間および報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当であることが確認できたため、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、IHI INC., JURONG ENGINEERING LIMITED ほか17社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査を受けております。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「IFRSの導入に関する助言・支援業務」および「関係会社に対する会計指導」を委託しております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を決定いたします。

5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法が規定する「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制」について、取締役会において基本方針を決議し、当社グループのコーポレート・ガバナンスの実効を高め、もって企業価値向上に努めます。この基本方針の概要は次のとおりです。

(1) 取締役・従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役は、職務執行において法令および定款に適合することを確保するため、関連する規定を制定し、取締役・従業員はこれらに服します。取締役は、職務執行にあたっては、全社および各部門、関係会社の単位で業務の実態に即した実施体制を整備するとともに、職務執行が適正に行なわれていることを監査するための体制を整備します。

① 規定の整備

「I H I グループ基本行動指針」等、取締役・従業員が法令等、職務を執行するうえで必要となるルールや手続きを、当社グループに共通するものはI H I グループ規定として、全社に共通するものは全社規定として、各部門固有の業務を規定するものは部門規定として整備します。また、それぞれの規定には所管部門を明確にし、法令等の変更があった場合に規定を改廃するための仕組みも整備します。

② コンプライアンス活動体制

コンプライアンスに関する活動は、コンプライアンス担当役員を委員長とする全社委員会の「コンプライアンス委員会」が、全社共通の活動方針を策定します。全社共通の活動方針は、事業部門ごとの活動計画に展開され、事業部門は具体的な施策を立案し活動します。従業員に対する周知は、CSR推進部が企画し実施する全社教育のほかに、基幹職や中堅社員、新入社員などの階層別教育、さらに人事や財務、調達などの専門教育を通じて実施します。

③ 活動状況の確認と是正のための体制

各部門の業務の実態を把握し、これを検証・評価することにより、それらの適正を確保するための内部監査制度を設け、各部門から独立した部門である内部監査部門として「内部監査部」を設置し、監査結果について適宜取締役会に報告します。また、内部通報制度として「コンプライアンス・ホットライン」を設けて、職制とは別にCSR推進部を相談・通報の窓口として、自浄作用を発揮し、コンプライアンス違反を未然に防ぐための体制を整備します。

(2) 情報の保存および保管に関する体制

取締役は、職務の執行に係る情報を文書または電磁的記録による方法により保存し、これらの保存および保管に係る管理体制については、文書または電磁的記録の保存および保管に係る基本規定を整備し、これに定めるところにより適切に管理します。

文書または電磁的記録の保存および保管に係る基本規定を改訂する場合には、取締役会の承認を得るものとします。

(3) リスク管理に関する体制

取締役は、当社グループのそれぞれの担当部署において、継続的に事業等のリスクを評価・識別・監視します。

取締役は、当社グループの業務執行に係る種々のリスクとして、以下の各号に掲げるリスクの評価・識別・監視の重要性を認識し、適切なリスク管理体制の整備ならびにその運用・評価のための体制を整備します。

- ①**契約** 競争環境、他社との連携・M&A、事業統合、海外事業、資材調達、債務保証等、各種契約に係る経営上のリスク
- ②**設計・製造・技術** 生産立地、品質保証、技術契約、研究開発等における期待を下回るリスク
- ③**法令・規制** 法令等に違反することにより信用を失墜し、または損失を蒙るリスク
- ④**情報システム** 情報資産の漏洩、盗難、紛失、破壊等に関するリスク
- ⑤**安全衛生・環境** 事業所および建設現場等における安全衛生・環境保全に問題が生じるリスク
- ⑥**災害・システム不全** 災害や事故、情報システムの機能停止等により、業務遂行が阻害されるリスク
- ⑦**財務活動** 為替・金利動向等、財務活動に係るリスク
- ⑧**財務報告** 財務報告における虚偽記載(不正、誤謬いずれによる場合も含む)リスク

取締役は、当社グループのそれぞれの担当部署において、継続的に事業等のリスクを評価・識別・監視するとともに、新たに生じたリスクについては速やかに対応責任者を定める一方で、当社グループの業績、財政状態および株価に影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、当社取締役会に報告します。

(4) 職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役は、職務の執行が効率的に行なわれることを確保するために、経営監視監督機能と職務執行機能を明確に区分し、職務執行権限については、執行役員にその権限を大幅に委譲し、職務の執行の効率化を促進します。

執行役員の長である最高経営責任者は、多面的な検討を経て慎重に意思決定を行なうために、その諮問機関として経営会議を組織し、当社グループの重要事項について審議します。

取締役は、毎期当初に事業領域・SBUごとに収益性に関する数値目標を含む利益計画の設定を行ない、月次で目標の達成状況を確認し、職務の執行状況の管理を行ないます。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役は、当社グループ会社管理に関する規定を整備し、当社グループを管理・監督・指導する主管部門を定めることにより、グループ企業を含めた当社グループの事業全般に対して責任あるガバナンスが確保できる体制を整えとともに、グループ企業に関わる重要な事項については、一定の基準に従い当社の取締役会、経営会議において審議・報告します。

取締役は、グループ企業各社への非常勤監査役の派遣もしくは各社を担当する従業員を配置することによりグループ企業各社の経営状況を日常的に確認し、必要があれば、主管部門および関連する部門により業務の適正を確保するための支援を行ないます。

グループ企業に共通する管理制度の制定、整備およびグループ経営に関する事項全般を統括するため、経営企画部にグループ経営企画グループを設置しこれにあたります。

(6) 監査役の職務を補助する従業員に関する事項

監査役は、監査役の職務の執行を補助するために監査役事務局を置きます。

当社従業員の基幹職他数名を監査役事務局の従業員とし、その人事に係る事項は、監査役と関係取締役の協議により定めます。

監査役事務局の従業員は監査役の指示に従い、取締役は、監査役事務局の従業員の業務執行者からの独立性の確保および監査役の監査役事務局の従業員に対する指示の実効性の確保に留意します。

(7) 監査役の監査に関する事項

監査役は、監査役会において定めた監査の方針等に則り、取締役会のほか、経営会議等の重要会議に出席するとともに、取締役等から職務執行状況の聴取や重要な決裁書類等の閲覧、社内各部門や重要な子会社の業務および財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務の執行を監査します。また、監査役が職務執行上必要とする費用は、会社がこれを負担します。

(8) 監査役への報告に関する事項

取締役および従業員は、監査役または監査役会に対して、法令に定める事項、内部監査の結果、内部通報制度による通報の状況および内容、その他当社グループに影響を及ぼす重要事項について、遅滞なく報告するものとします。

なお、当該報告をした者は報告したことを理由として不利な取扱いを受けることはないものとします。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1) 取締役・従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・グループ規定および全社規定、部門規定を整備し、法令等の変更にあわせて規定を適時に改廃するとともに、規定管理のルールに基づいた定期的な規定の見直しを行なっております。
- ・「コンプライアンス委員会」を設置し、年度の活動方針を定め、グループ企業を含め展開しております。
- ・内部監査と内部統制の評価により、当社グループの内部管理体制を確認しております。また、内部通報制度の運用状況の概要について、四半期ごとに社内に公表しております。

(2) 情報の保存および保管に関する体制

- ・文書または電磁的記録の保存および保管について定めた規定に基づき、文書管理を行なうとともに、全社を対象とした管理状況の調査を実施し、適切なファイリング方法の指導等を行なっております。

(3) リスク管理に関する体制

- ・当社グループにおけるリスク管理について定めた規定に基づき、リスク管理活動を実施しており、実施状況については、取締役会へ報告しております。
- ・2017年4月に、プロジェクトリスクマネジメント部を新設し、各事業領域のリスク管理部門と連携し、大型プロジェクトに関するリスクマネジメントを強化しております。

(4) 職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ・執行役員制度を導入し、経営監視監督機能と職務執行機能を明確に区分するとともに、報酬諮問委員会および指名諮問委員会を設置し、監視監督機能の強化を図っております。また、最高経営責任者の諮問機関である経営会議を設け、重要事項の審議を行なっております。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社グループ会社管理に関する規定を定め、当該規定に基づき、各主管部門が担当するグループ会社の管理・監督・指導を行なうとともに、グループ会社の重要事項については、当社取締役会、経営会議において審議、報告しております。また、各社への非常勤監査役の派遣などにより、経営状況の確認を行なっております。

(6) 監査役職務を補助する従業員に関する事項

・監査役職務の執行を補助するため監査役事務局を設置しております。監査役事務局にはスタッフ4名が常駐し、監査役事務局の業務執行者からの独立性を確保しております。

(7) 監査役監査に関する事項

・監査役は、当社取締役会に加え、当社経営会議等の重要な会議に出席しております。また、業務執行に関する重要な文書の閲覧や社内各部門・重要な子会社の調査を行なっております。

(8) 監査役への報告に関する事項

・当社グループの取締役および従業員は、当社取締役会および経営会議等を通じて、法令に定める事項等に加え、当社グループに影響を及ぼす重要事項について、監査役に報告しております。

<ご参考>

連結損益計算書

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	1,590,333
売上原価	1,316,915
売上総利益	273,418
販売費及び一般管理費	201,151
営業利益	72,267
営業外収益	
受取利息及び配当金	2,504
環境保全対策に係る未払費用の取崩益	1,072
その他	3,600
営業外費用	
支払利息	3,007
持分法による投資損失	33,088
為替差損	3,813
民間航空エンジン契約調整負担金	6,488
契約納期遅延に係る費用	4,489
その他	7,133
経常利益	21,425
特別利益	
事業譲渡益	1,586
特別損失	
商業運転中のボイラ設備に係る和解関連費用	2,932
減損損失	1,095
税金等調整前当期純利益	18,984
法人税、住民税及び事業税	12,924
法人税等調整額	△7,357
当期純利益	13,417
非支配株主に帰属する当期純利益	5,126
親会社株主に帰属する当期純利益	8,291

連結キャッシュ・フロー計算書(要旨)

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	99,018
投資活動によるキャッシュ・フロー	△47,977
財務活動によるキャッシュ・フロー	△57,326
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,275
現金及び現金同等物の増減額	△8,560
現金及び現金同等物の期末残高	107,323

個別計算書類

貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	606,174	流動負債	516,524
現金及び預金	34,965	支払手形	3,346
受取手形	1,582	買掛金	147,903
売掛金	158,036	短期借入金	100,171
仕掛品	197,470	リース債務	2,284
原材料及び貯蔵品	91,631	未払金	23,725
前払金	13,219	未払費用	55,421
前払費用	7,351	未払法人税等	1,607
繰延税金資産	30,587	前受金	116,552
未収入金	29,636	預り金	1,340
短期貸付金	39,789	賞与引当金	9,625
その他	5,048	役員賞与引当金	538
貸倒引当金	△3,144	保証工事引当金	42,637
		受注工事損失引当金	9,636
		その他	1,732
固定資産	511,159	固定負債	372,954
有形固定資産	197,460	社債	50,000
建物	85,330	長期借入金	141,826
構築物	4,810	リース債務	5,717
船渠・船台	0	預り敷金・保証金	9,195
機械及び装置	31,352	退職給付引当金	103,567
船舶	0	関係会社損失引当金	2,051
車両運搬具	98	資産除去債務	58
工具器具備品	14,103	その他	60,537
土地	46,605		
リース資産	6,198	負債合計	889,478
建設仮勘定	8,960		
無形固定資産	13,666	(純資産の部)	
特許使用权	2,853	株主資本	227,307
借地権	9	資本金	107,165
施設利用権	28	資本剰余金	54,525
ソフトウェア	10,705	資本準備金	54,520
リース資産	2	その他資本剰余金	5
その他	67	利益剰余金	66,496
投資その他の資産	300,032	利益準備金	6,083
投資有価証券	30,353	その他利益剰余金	60,412
関係会社株式	156,706	固定資産圧縮積立金	8,690
出資金	1,111	特定事業再編投資損失準備金	485
関係会社出資金	28,308	繰越利益剰余金	51,236
長期貸付金	7,468	自己株式	△879
繰延税金資産	55,227		
その他	21,614	評価・換算差額等	△243
貸倒引当金	△757	その他有価証券評価差額金	△255
		繰延ヘッジ損益	11
		新株予約権	791
資産合計	1,117,334	純資産合計	227,855
		負債・純資産合計	1,117,334

損益計算書

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	721,739
売上原価	591,863
売上総利益	129,876
販売費及び一般管理費	82,017
営業利益	47,858
営業外収益	
受取利息及び配当金	22,541
その他	3,946
営業外費用	
支払利息	1,592
為替差損	2,835
民間航空エンジン契約調整負担金	6,488
契約納期遅延に係る費用	4,157
その他	9,196
経常利益	50,076
特別損失	
関係会社株式評価損	31,512
商業運転中のボイラ設備に係る和解関連費用	2,015
減損損失	868
税引前当期純利益	15,679
法人税、住民税及び事業税	△2,878
法人税等調整額	△5,420
当期純利益	23,978

(注) 事業報告、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書の作成にあたり、記載金額、株数、持株比率は表示単位未満を切捨てて表示しております。ただし、事業報告、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書のうち、記載金額を(単位：百万円)で表示している部分(借入額、報酬額は除く)は、表示単位未満を四捨五入しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年5月14日

株式会社 I H I
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 井 上 秀 之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大 屋 浩 孝 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高 梨 洋 一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 I H I の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 I H I 及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2018年5月14日

株式会社 I H I
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 井 上 秀 之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大 屋 浩 孝 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高 梨 洋 一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 I H I の2017年4月1日から2018年3月31日までの第201期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第201期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

I. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、必要に応じて業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

II. 監査の結果

1. 事業報告等の監査結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

(3) 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

2. 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月16日

株式会社 I H I 監査役会

常勤監査役 上杉 繁 ⑩

常勤監査役 菅 泰三 ⑩

社外監査役 橋本 孝之 ⑩

社外監査役 八田 陽子 ⑩

社外監査役 谷津 朋美 ⑩

以 上

インターネット等による議決権行使について

インターネット等により議決権をご行使される場合は、当社の指定する議決権行使専用インターネットウェブサイト (<https://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。本サイトをご利用いただくためのプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金)などは株主さまのご負担となります。携帯電話専用サイトは開設しておりません。ご利用に際しては、次の事項をご了承のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使の取扱い

1. 議決権の行使は、株主総会開催日前日(2018年6月21日(木曜日))午後5時30分までの行使分が有効です。できるだけ早めにご行使されますようお願い申し上げます。
2. インターネット等で複数回、議決権をご行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。
3. 書面(議決権行使書)による議決権行使およびインターネット等による議決権行使の双方を重複してご行使された場合は、当社へ後に到着した議決権行使を有効とさせていただきます。なお、双方が同日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。

パスワードのお取扱い

1. パスワードは、ご行使される方が株主さまご本人であることを確認する手段です。印鑑や暗証番号と同様に大切にお取り扱いください。
2. 今回ご案内するパスワードおよび株主さまご本人登録のパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です。
3. パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

インターネットによる議決権行使に関する操作方法等がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行

証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話

0120(652)031 (フリーダイヤル)

(受付時間 9:00~21:00)

操作方法等が ご不明な場合

その他のご照会は、以下にお問い合わせください。

① **証券会社に口座をお持ちの株主さま** お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

② **証券会社に口座のない株主さま**

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

(特別口座をお持ちの株主さま)

【電話】0120(782)031(フリーダイヤル) / (受付時間 9:00~17:00 土・日・休日を除く)

機関投資家の皆さまへ

上記のインターネットによる議決権行使のほか、株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

以上

メ 毛

A series of 18 horizontal dashed lines for writing practice.

メ 毛

A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 18 lines.

株主総会 会場ご案内 略図

グランドプリンスホテル 新高輪「飛天」

東京都港区高輪三丁目13番1号
TEL : 03-3442-1111

交通のご案内

- JR線または京浜急行線
「品川駅」(高輪口)下車 徒歩:約8分
- 都営地下鉄浅草線
「高輪台駅」(A1出口)下車 徒歩:約6分

お願い

- 当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますのでお車でのご来場はご遠慮願います。

